

国立大学法人お茶の水女子大学人事に関する方針

令和5年 3月31日
お茶の水女子大学

お茶の水女子大学は、「学ぶ意欲のある全ての女性の真摯な夢の実現の場として存在する」というミッションを掲げ、多様で豊かな人間社会を実現するという歴史的使命を果たしていくことを目指している。このミッションの実現及び組織の活性化、教育研究の促進等を図るため、ここに人事に関する方針を定める。

1. 共通事項

- ・ダイバーシティを尊重し、多様な働き方が可能となる職場の環境づくりを行っていく。
- ・「国立大学法人お茶の水女子大学における法人経営人材の育成方針について」に基づき、法人経営を担う人材を育成する。

2. 大学教員

- ・若手、外国人、女性研究者など多様な人材を積極的に採用する。
- ・若手教員（助教・講師）は、テニユアトラック制とし、優秀な教員を確保する。
- ・教育研究の重点分野について、学長による戦略人事での雇用や戦略的組織への教員配置を行う。

3. 附属学校等教員

- ・教員の採用にあたっては、将来における世代交代を円滑に行うため、教員の年齢分布の偏りが大きくなることを考慮する。
- ・大学と附属学校等あるいは附属学校等との連携事業にあたり、適切な人材を採用する。

4. 事務職員

- ・採用は若手職員を基本とし、能力、経験、実績等による適切な人事評価に基づき配置を行う。
- ・各種技能研修及び職位に応じたSD研修を実施し、個々の能力の向上を図り、国立大学法人のおかれている環境や政策を理解し、法人職員として必要な知識・技能を身に着ける。